



タイとマレーシア、政策金利を維持

タイ中央銀行は5日に開催した金融政策決定会合で、政策金利を2.00%に据え置くと決定しました。会合後の声明文は、自国の投資の鈍化、日欧及び中国を中心とするアジアの景気減速等のリスクを強調したハト派的なものとなりました。中銀は、内需と外需双方の回復の遅れから、成長率は予想を下回るかもしれないと述べています。9月に公表した「成長とインフレ見通し及び金融政策について」で2014年と2015年の経済成長率をそれぞれ1.5%、4.8%と予想していましたが、今後見通しの下方修正があるかもしれません。

マレーシア中央銀行も同様に6日の会合で、世界経済の減速に懸念を示し、政策金利の現状維持(3.25%)を決定しました。補助金の削減や消費税の導入など、予定されている政策主導のインフレ高進が懸念される中、今後、経済拡大ペースが緩やかになっていくと予想しています。輸入物価の上昇圧力の減退などにより、国内の物価上昇要因が一部相殺されるとはいえ、今年から来年にかけてのインフレ率は長期平均を上回って推移すると想定されることから、成長とインフレのバランスを保持することを重視していくと述べています。その上で、「現在の緩和的な政策スタンスは適切と評価される」としており、過去の事例に照らしてみると、このような表現を採用する時は、政策金利の変更を当面行わないことを示唆していると考えられます。

中国、2014年第3四半期金融政策報告書を公表

中国人民銀行(中央銀行)は6日、四半期毎の金融政策報告書を公表し、市中金利を低く抑えて経済成長を支援しつつ、流動性を適切な範囲に維持するために、第3四半期にさまざまな金融政策調整手段を導入したと明らかにしました。新たな公開市場操作手段である「中期貸出ファシリティ」や、的を絞った再融資等によって市場に流動性を供給したとしています。市中銀行の超過準備預金率は、6月末の1.7%から増加して9月末には2.3%に達しており、より緩和的な金融環境にあることが窺えます。貸出金利は低下傾向にありますが、M2の伸びは人民銀が妥当と考える範囲内に収まっています。

今後、中国はさらなる非伝統的金融調整手段を導入することによって、一層緩和的な金融政策を採ると考えられます。現在の短期金融市場や債券市場には金利低下余地があり、徐々に市中貸出金利も低下に向かうと思われる。

マーケット情報

【アジア株式】

	(2014/11/7)	
	終値	前週比
ハンセンH株	10,539	▲ 2.01%
香港ハンセン	23,550	▲ 1.87%
インドムンバイ500種	10,651	△ 0.53%
ジャカルタ総合	4,987	▲ 2.01%
マレーシア総合	1,824	▲ 1.67%
フィリピン総合	7,206	▲ 0.14%
タイSET	1,578	▲ 0.37%
ベトナムVN	603	△ 0.29%
韓国総合	1,940	▲ 1.25%
台湾加権	8,913	▲ 0.69%
シンガポールST	3,286	△ 0.37%

【アジア通貨(対日本円)】

	(2014/11/7)	
	終値	前週比
中国人民元	18.681	△ 1.90%
香港ドル	14.782	△ 2.04%
インドルピー	1.866	△ 1.97%
インドネシアルピア	0.944	△ 1.40%
マレーシアリングギット	34.377	△ 1.35%
フィリピンペソ	2.554	△ 2.24%
タイバーツ	3.498	△ 1.52%
ベトナムドン	0.538	△ 1.80%
韓国ウォン	10.548	△ 0.83%
台湾ドル	3.745	△ 1.57%
シンガポールドル	88.910	△ 1.81%

出所:ブルームバーグ

※ アジア通貨は全て(アジア通貨/日本円)の為替レートであり、前週比のプラスはアジア通貨の対日本円での上昇を、マイナスはアジア通貨の対日本円での下落を表します。

※ インドネシアルピア・韓国ウォン・ベトナムドンは100倍で表示しています。



投資信託の主なリスク

投資信託は、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては目論見書や契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。

お客様にご負担いただく主な費用

ご投資いただくお客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 申込時に直接ご負担いただく費用……申込手数料 上限 3.78% (税抜き 3.50%)
- 換金時に直接ご負担いただく費用……信託財産留保額 上限 0.5%
- 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用……信託報酬 上限 2.376% (税抜き 2.20%)
※一部のファンドについては、運用成果等に応じて実績報酬をご負担頂く場合があります。
- その他費用……上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。当該費用は運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記に記載しているリスクや費用項目は一般的な投資信託を想定しています。

費用の料率につきましては当社が運用するすべての投資信託のうち最高の料率を記載しています。手数料の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。投資信託に係るリスクや費用は、各投資信託により異なりますので、ご投資に当たっては、目論見書や契約締結前交付書面をよくご覧ください。

投資一任契約の主なリスク

投資一任契約資産の運用においては、主に国内外の株式や債券、その他の有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の価格の下落や、組入有価証券等の発行会社の倒産や財務状況の悪化、また外貨建資産に投資する場合には為替の変動等の影響により、損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、組入有価証券の下落等により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、契約資産毎に、投資対象資産の種類や投資制限、投資市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、投資一任契約の締結に当たっては契約締結前交付書面等をよくご覧下さい。



投資一任契約においてお客様にご負担いただく主な費用

投資一任契約に係る費用は、契約資産の金額、投資対象、運用方法、契約期間等によりお客様と個別協議のうえ決定させていただきます。そのため、投資一任契約に係る費用の合計額については、事前に表示することができません。

- 契約の期間中にご負担いただく費用：……投資顧問報酬をご負担いただきます。適用する料率等は、投資対象資産、契約資産残高、契約内容等に応じて異なりますので、料率、上限額等を表示することはできません。
- その他費用……上記以外にご負担いただく費用(有価証券の売買委託手数料や有価証券の保管等に係る諸費用等)があります。これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、投資一任契約に基づき投資信託を組入れる場合は、組入れた投資信託に係る信託報酬、信託財産留保額、その他の費用(監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料、有価証券の保管等に係る費用等)をご負担いただきます。なお、当社が設定・運用する投資信託を組入れた場合は、必要に応じて投資顧問報酬の調整を行います。

詳しくは契約締結前交付書面等でご確認ください。

当資料に関してご留意いただきたい事項

当レポートはマーケット情報の提供を目的として、アストマックス投信投資顧問株式会社が作成した資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当レポートはフラトン・ファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッド(フラトン社)の作成した“THE FULLERTON WEEKLY”を参考にしております。レポート中の市場見通しや投資戦略等は、特に断りのない限りフラトン社の見解を示しています。

当レポートは、信頼できると判断した情報に基づいて作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。また、当レポート中に記載している内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更することがあります。当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。

アストマックス投信投資顧問株式会社の事前の承諾なく、当レポートの内容を転載または複製することはご遠慮ください。



アストマックス投信投資顧問株式会社

〒141-0022 東京都品川区東五反田 2-10-2 東五反田スクエア 5 階

商号等： アストマックス投信投資顧問株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 387 号

商品投資顧問業者 農経(1)第 21 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会／日本商品投資顧問業協会